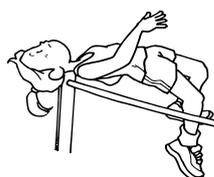
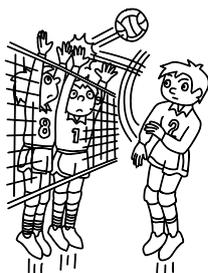
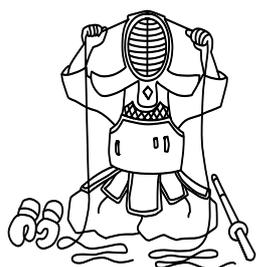




令和6年度

(2024年度)

入学案内



津市立橋南中学校

〒514-0804

三重県津市上弁財町津興2537-4

TEL (059) 227-5781

FAX (059) 229-2792

はじめに

この『入学案内』は、新入生(転入生)の皆さんに、本校のきまりをよく知っていただくためのものです。

新入生の皆さんへ

私たちの社会にはいろいろなきまりがあって、みんながそれを守ることによって、明るい住みやすい社会がなりたっています。

中学生は、自ら考え、正しく判断し、行動するとともに、責任は自分でとらなければならない年齢に達しています。

明るく楽しい学校生活を送るには、いくつかのきまりが必要です。行動においても、服装においても、自分でよく考えて、保護者や先生の助言や指導のもとに充実した中学校生活を送ってほしいと思います。

保護者の皆様へ

学校では、生徒が、自主・自律の精神にみち、明るく楽しい中学校生活を送ることができる環境を整えるとともに、自ら考え、個性を伸ばし、よりよき社会をつくっていく人間の育成に努めています。そのためには、みんなで育てる教育が必要です。保護者や地域の方々のご協力をぜひよろしくお願いいたします。

また、お子様のことについて、どんな内容でもご相談に応じますので、いつでも学校へご連絡下さい。

☆ 学校教育目標 ☆

主体的に学び合い、心豊かにたくましく、仲間とともに高まる生徒の育成

「橋南中でよかった」 We love Kyonan ～I から We へ～

○めざす学校像

- ・主体的に学びあう学校
- ・明るく規律のある学校
- ・生徒の笑顔が輝く学校
- ・人権を大切にする学校
- ・地域と協働する学校
- ・学習環境が整備された学校

○めざす生徒像

- ・主体的に学びあう生徒
- ・自分も他人も大切にする生徒
- ・心身が健康でたくましい生徒
- ・自分の学校が大好きになる生徒
- ・どんな差別も許さない生徒
- ・世界で活躍できる生徒

○めざす教職員像

- ・生徒と共に成長する向上心に満ちた教職員
- ・授業力向上に努める教職員
- ・生きる力を育む教職員
- ・人権感覚を常に磨く教職員
- ・信頼に応える教職員
- ・危機管理のできる教職員

☆ 重点目標 ☆

- ◎「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた授業改善の推進
- ◎生徒指導・生徒支援の充実
- ◎人権・同和教育および道徳教育の推進
- ◎健康・安全・防災・食教育の推進
- ◎教職員の指導力向上
- ◎地域とともにある学校づくりの推進
- ◎働き方改革

1 学習について

- (1) 教科は、それぞれの専門の先生が指導します。教科についての連絡や宿題、学習方法などについては、教科の先生に質問してください。
- (2) 学級担任の先生は小学校と同様に決まっています。学習や生活で心配ごとや悩みごとがあったら担任の先生に相談しましょう。
- (3) 本校では21:00～22:00を基本に橋南スタディタイムを設けて、家庭学習の時間としています。橋南スタディノートでの自主学習、宿題、提出物の準備や授業の予習、復習など、毎日家で自主的に勉強し、自分の実力と教養を高めるようにしましょう。
- (4) 3年生になると、地域の学校を離れ、一人ひとりが自分自身の進路を決めなければなりません。自分の希望する進路に進められるよう1年生のときから努力しましょう。
- (5) 学期（3学期制）ごとに全校で日を決めて、中間テスト・期末テスト・実力テストを実施しています。テスト1週間前からは部活動もなくなります。テストに向けて家庭学習をすすめましょう。
- (6) 新しい教科として『技術・家庭』が増えます。『算数』は『数学』、『図工』は『美術』というように、呼び方が変わるものもあります。
- (7) 日課表（令和2年度実績）・・・1限の授業時間は50分間です。授業のスタートには準備をして、教室に着席していきましょう。

予 鈴	8 : 1 0	
朝の活動	8 : 2 5 ~ 8 : 4 0	
第1限	8 : 5 0 ~ 9 : 4 0	
第2限	9 : 5 0 ~ 1 0 : 4 0	
第3限	1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 4 0	
第4限	1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 4 0	
給 食	1 2 : 4 0 ~ 1 3 : 1 5	
昼休み	1 3 : 1 5 ~ 1 3 : 3 5	
清 掃	1 3 : 3 5 ~ 1 3 : 4 5	水曜日（5限日課 清掃なし）
第5限	1 3 : 5 0 ~ 1 4 : 4 0	1 3 : 3 5 ~ 1 4 : 2 5
第6限	1 4 : 5 0 ~ 1 5 : 4 0	
帰りの学活	1 5 : 4 5 ~ 1 5 : 5 5	1 4 : 3 0 ~ 1 4 : 4 0

(8) 週授業時間数 (中学校学習指導要領による)

教科	1年	2年	3年
国語(書写)	4	4	3
社会	3	3	4
数学	4	3	4
理科	3	4	4
音楽	1.3	1	1
美術	1.3	1	1
保健体育	3	3	3
技術・家庭	2	2	1
英語	4	4	4
道徳	1	1	1
総合的な学習	1.4	2	2
特別活動	1	1	1
合計	29	29	29

(参考) 時間割・・・1年生の例

	月	火	水	木	金
	朝の読書				
1限	音楽	英語	国語	社会	技術
2限	美術	理科	英語	国語	家庭
3限	数学	社会	理科	英語	美術
4限	保体	数学	保体	数学	国語
5限	国語	保体	社会	理科	数学
6限	総合	道徳		学活	英語

* 「基礎学習会」

- ・定期テスト発表後の放課後
- ・夏季休業日中 (学年別3~4日)



3週ローテーション (例)・・・1年生のみ

	A週	B週	C週
1限	技術	技術	技術
2限	家庭	家庭	家庭
3限	美術	音楽	総合
4限	国語	国語	国語

1年生では毎週1コマ、音楽・美術・総合の学習が交互に行われる時間があります。

時間割を間違えないよう明日の予定を確認して橋南スタディノートに書いておきましょう。(上の例では美術が行われています。)

令和6年2月1日

保護者様

津市教育委員会

インターネット環境の整備のお願いについて

平素より、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市では児童生徒一人一人にタブレット端末を貸与し、ICTを効果的に活用した教育活動を推進しています。今後、津市GIGAスクール構想の実現と、臨時休業や自宅待機への対応のため、タブレット端末等を活用した家庭でのオンライン学習を行っています。

つきましては、ご家庭において、無線でインターネットに接続できる環境の整備をお願いします。

記

1 通信環境

Wi-Fiによるインターネット環境

2 通信容量

1か月あたり5GB程度

※オンライン学習の回数・時間、学習内容、通信環境等によって、必要となる通信容量は異なります。

3 その他

- (1) インターネット環境の整備が難しい場合には、学校にご相談ください。
- (2) オンライン学習にあたっては、各家庭で所有する端末等を活用することも可能です。

事務担当
教育研究支援課
教育研究・情報教育担当
Tel : 059-229-3528

2 生活について

- (1) 本校では、標準服が決まっています。
- (2) 頭髪は、活動しやすい髪型とします。
- (3) 遅刻・欠席をする時は、午前8時15分までに保護者が学校（227-5781）へ連絡をしてください。
- (4) 早退をした時は、家に着いたら学校に必ず連絡をしてください。
- (5) 登校後は、無断で校外に出てはいけません。
- (6) 学校へは、学習に必要なのいものを持ってきてはいけません。お金も、集金の時以外は持ってこないようにしましょう。やむを得ず持ってきた場合は、担任の先生に預けるようにしましょう。

3 携帯電話(スマートフォン)の使用について

- (1) 学校には携帯電話(スマートフォン)を持ってこないようにしてください。ただし、土・日曜日、祝日の部活動において校外で活動する時に、個人の事情等で持ってくる場合は、必ず顧問の許可を得てください。
- (2) 持ってきた場合は、活動中など必要時以外は、原則顧問の先生に預けるようにしてください。
- (3) 使用目的は、家庭・顧問への連絡のみとします。
- (4) LINE等のSNSの使用については以下の通りとします。
 - ① 学校からは、部活動や学級の連絡用にLINE等のSNSを使用することはありません。
*学校からの連絡は橋南中連絡メール（マチコミ）にてお知らせします。
 - ② LINE等のSNSの使用は、トラブルを防ぐために、ご家族で使用について指導をお願いします。また、トラブルについては保護者同士で話し合ってください。
 - ③ LINE等のグループ名は、「学校が認めたグループ」と誤解をされないように、『橋南』または『橋南中』を用いてはならないこととしています。

4 服装および頭髪について

(1) 標準服

- ① 質素で清楚な服装を心がけています。
- ② 服装を一定にし、華美になることを防ぐため、学校で決められたものを着用しています。

冬季 上衣 ・学校指定のジャケットを着用する。(左胸に名札をつける) ジャケットの下には、白のニットシャツまたはプルオーバーシャツを着用する。

・ジャケット着用の際は、シャツの裾をズボンに入れる。

寒い時はシャツとジャケットの間にベスト・セーター・カーディガンを着用してもよい。

(色は白・黒・紺・グレーなど単色で無地もの)

・カーディガンは裾から出ないようにすること。また、ジャケットを脱いだ際はシャツであること。

下衣 ・学校指定のスラックスまたはスカートとする。

夏季 上衣 ・白のニットシャツまたはプルオーバーシャツを着用する。

下衣 ・学校指定のスラックスまたはスカートとする。

※ニットシャツ(ワイシャツタイプ)は、下衣から出さない。プルオーバーシャツ(ポロシャツタイプ)は、下衣から出しても良いが、お尻が隠れるような長いものについては、身だしなみとしてシャツを入れる。

(2) その他

- ① 冬季の防寒用具は、登下校については自由とします。校内での防寒着着用は冬季の認められた期間のみ着用を認めています。
- ② 通学靴は運動に適したもので、紐またはマジックテープのついたものとします。
- ③ 上ばきは、学校指定の上ぐつ（新1年生は青）、体育館では体育館シューズ（全学年同色）を使用します。
- ④ 靴下は運動に適したものとする。色柄の規定はないが、キャラクターなどのものは履いてこない。ハイソックスは白、黒、紺、グレーとします。
- ⑤ 通学かばんは、学校指定のものとし、荷物が入らない場合は、各自の持っているバッグをサブバックとして使用することも認めています。
- ⑥ ピアス・ブレスレットなどの装飾品は身につけないようにしてください。
- ⑦ 体育の授業については、原則として夏服は学校指定の半袖シャツ・ハーフパンツ、冬服は学校指定のジャージとします。

(3) 頭髪

- ・頭髪は清楚で整った頭髪とする。（奇抜な髪型にはしないように気をつける。）
- ・染色・脱色はしない。
- ・パーマはかけない。
- ・ゴム・ヘアピン等については、色の規定はなく、飾りが無いもので、授業に集中できるものとします。
- ・整髪料は無香料または、においの少ないものを身だしなみを整えるために家でのみ使用してよい。

5 部活動について

部活動は、学校生活において、生徒会活動・学級活動とならんで、自主性や個性を伸ばすために必要な教育活動の一つです。積極的に参加して、それぞれの部活動を通して体力や技術、教養を身につけたり、集団の一員として望ましい態度や資質を身につけたりしていきましょう。

(1) 入部について

部活動は、希望者としてします。入部届を提出します。

(2) 部活動時間（令和5年度実績）

[例]	部活終了	下校
	17:45	18:00・・・4、5、6、7月
	17:30	17:45・・・3、9月
	17:00	17:15・・・2月
	16:45	17:00・・・10、1月
	16:30	16:45・・・11、12月、水曜日

《日没時間を考慮して変わります》

- 原則平日1日、休日1日の休養日を設けます。
- 1年生については、4月は17:00に終了します。
- 中間テスト・期末テストの1週間前から、部活動は練習を休みとし、テスト勉強に集中して取り組みます。

(3) 服装

- 服装は、学校指定のジャージや、各部のユニホーム等決められたものとします。

(4) 部活名（令和5年度）

《男女とも》	・バスケットボール	・バドミントン	・卓球
	・ソフトテニス	・陸上競技	・剣道
	・野球	・サッカー	
	・吹奏楽	・美術	
	・家庭	・パソコン	
《女子のみ》	・バレーボール		



令和6年度の津市立中学校における部活動

令和4年12月スポーツ庁及び文化庁により「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とされました。一方、ガイドラインには、休日の活動の在り方等の検討や、環境の整備、関係者間での合意形成や連携について時間を要する場合も考えられることから、当面、学校部活動の地域連携として、拠点校方式による合同部活動や部活動指導員等の配置による生徒の活動環境の確保についても示されています。

本市では、令和5年度より津市部活動在り方検討委員会を立ち上げ、学校部活動及び、地域の各スポーツ・文化芸術団体等の状況についての情報共有を行うとともに、本市の課題である指導者の確保、各団体等との連携、持続可能な活動環境の整備や、今後の方向性等についての協議を行っています。

令和6年度の津市立中学校・義務教育学校の部活動の方向性については以下のとおり、原則、学校部活動としての活動を継続しながら、部活動の地域連携を進めてまいりますので、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

令和6年度の部活動は

○原則、学校部活動としての活動を継続します。

○部活動指導員、外部指導者、地域ボランティアなど、地域の指導者に部活動の指導に積極的に関わっていただきます。

○準備が整ったところから、地域スポーツ・文化芸術団体等と連携した活動を行います。

(例) 総合型地域スポーツクラブのソフトテニスクラブと月に1、2回合同での練習を行い、地域の指導者と顧問が連携した活動を行う。

(例) 総合型地域スポーツクラブが主催する合同練習会に複数校の生徒が参加する。



中学校体育連盟の大会への参加は

○学校部活動に所属している場合は、それぞれの学校単位での参加となります。

※合同部活動や拠点校部活動の形で大会に参加する場合があります。

○地域スポーツ団体(クラブチーム等)から参加については、競技によって参加規程が異なります。地域スポーツ団体から大会に参加した場合、同一競技において在籍中学校からの大会参加は認められません。また、その逆も同様です。

令和6年度の学校部活動の地域と連携した取組



○原則、学校部活動としての活動を継続しながら、部活動指導員、外部指導者、地域の指導者等に関わっていただく機会を増やし、部活動の地域連携を進めていきます。

○部員数が不足している部活動の大会参加の機会を確保するための合同部活動や、通っている学校に希望する部活動が無い場合、自宅から一番近い希望する部活動がある学校の部活動で活動することができる拠点校部活動により、子どもたちの活動機会の確保を図ります。

※ 地域スポーツ団体等、地域文化芸術団体等とは、各地域にある学校部活動以外のクラブチームや、合唱団、スイミングスクール、クラシックバレエやダンススクール、柔道や剣道の道場などを指しています。

部活動地域移行の今後は

○各団体等との連携や合意形成、持続可能な活動環境の整備等について検討を進めます。



○合同練習や合同部活動の活動を通して、成果や課題を整理し、準備が整った地域や種目から、休日における学校部活動を地域クラブ活動（学校部活動の地域移行後の呼称）へ段階的に移行を進めます。

津市教育委員会事務局 教育研究支援課 059-229-3293

6 通学について

(1) 通学路について

安全で、できるだけ短い距離を歩いて通学します。(最終ページの地図参照)

(2) 自転車通学規定

本校の自転車通学は、自転車通学許可申請をしなければなりません。

申請後、自転車点検に合格したら、自転車通学の許可の証として鑑札シール(緑色)の交付を受けます。鑑札シール(青色)は、自転車の後輪の泥よけに貼り、紛失・損傷等の場合は、すぐに担任に申し出てください。

(3) 自転車通学生は、交通ルールを守り安全運転に心がけてください。 「自分の命は自分で守る」ことが大切です。

- ・ 自転車後部に反射鏡がついていること。
- ・ ハンドルは、普通のものであること。
(ドロップ・カマキリ型などの変形のもの禁止です。)
- ・ ブレーキ・ライト・ベルなどがよく調整・整備されていること。
- ・ スタンドは、両足スタンドあること。
- ・ 自転車は、通学に適する型であること。自転車本体には装飾的付属品は付けないで安全と実用本位に考えること。
- ・ 荷物は荷台にくくりつけることが望ましい。
- ・ 雨天時には、レインコートを着ること。
- ・ 道路交通法を守り、交通信号や交通標識に従って通学すること
- ・ 自転車事故の原因に多くみられる「二人乗り」、「傘さし運転」、「並列走行」、「無灯火」、「信号無視」などは絶対にしない。
- ・ ヘルメットを必ず着用すること。(小学校での市補助購入など、ヘルメットは各自で購入すること。)

① 盗難防止のために「防犯登録」をすることが望ましい。

② 鍵を必ずかけ、各自で保管(スペアキーを家庭で保管する)してください。

- ・ 鍵には目印になる物をつける(落としたとき見つけやすい。落とし物として届いたとき、自分の物かどうかすぐ確認できる)
- ・ 毎日のように誰かが鍵を紛失してしまった、と探しています。各自で責任をもって保管して下さい。

③ 交通ルールが守れない人や、整備不良の自転車は、事故を未然に防ぐため、自転車通学許可を取り消す場合があります。

④ 自転車同士の事故や歩行者との事故で加害者になる事例が起きています。三重県の条例では、自転車保険加入義務化となっております。加入されることをお勧めします。

7 保健関係について

(1) 健康診断について

お子さまの健康の保持増進のため、中学校でも4月～6月にかけて、定期健康診断が実施されます。実施する項目は学年によって少し違いますが、1年生はほとんどの項目が対象になってきます。検診を実施する前には、ご家庭の方へ文書でお知らせいたします。結核検診や心電図検査など、事前に問診票に記入していただくものもありますので、ご協力をお願いいたします。

定期健康診断の結果につきましては、検診後所見のあった場合のみ、ご家庭の方へ文書でお知らせいたします。『歯の検査』及び『視力検査』の結果については、検診後全員に文書でお知らせいたします。

なお、1学期末には結果一覧プリントをお渡ししますので、ご確認ください。

(2) 『保健調査』について

入学後すぐに、『保健調査』というカードの記入をお願いしています。内容は、お子さまの健康状態、保険証の写し、緊急連絡先、かかりつけの病院などです。プライバシーにかかわる内容もありますが、学校の方でお子さまの健康管理をしていくうえで必要です。また、保健調査は緊急時に学校から病院を受診することになった場合、持っていくことがありますので、ご協力をお願いします。封筒を一緒にお渡ししますので、学校へ提出する際にも、同じ封筒に入れて提出してください。

(3) 早退について

体調不良等で、保健室で休養をしていただく場合、1時間をめどにさせていただきます。休養後も体調が悪く家の方で休養した方がよいと判断した場合、早退させることがあります。早退する場合、一人で帰宅できる状態の時は、保護者に連絡をし、一人で帰宅してもらいます。そして、家に着いたら確認の電話を学校へいれてもらいます。そのため、自宅の鍵の管理については、各家庭で確認しておいてください。症状がひどく、一人で帰宅するのが無理な場合は、保護者へ連絡を取り迎えに来てもらうこともあります。

(4) 学校でケガをした時の対応について

学校生活の中でケガをし、緊急に医療機関へ行く必要があると判断した場合は、学校から保護者の方へ連絡します。最近、個人情報関係等で、できる限り保護者の方に医療機関へ来ていただくよう、お願いさせていただいておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

なお、学校から医療機関へ直接行く場合は、できるだけお子さまのかかりつけの所へ行きたいと考えております。つきましては、『保健調査』に、かかりつけの医療機関を記入する欄がありますので、そこへ記入していただきますようお願いいたします。

〔独立行政法人日本スポーツ振興センターについて〕

授業中、休憩時間、登下校中、部活動中など学校管理下のケガで、医療機関を受診された場合、手続きをすれば、治療費等が給付される制度があります。

毎年全員加入してもらい、掛け金をお支払いいただいております。また、加入時に『同意書』を提出していただくこととなりますので、よろしく申し上げます。詳しい内容につきましては入学後、お知らせします。

(5) スクールカウンセラーについて

現在、津市内の各中学校区にスクールカウンセラーが配置されています。本校でも月2～3回程度スクールカウンセラーの先生に来ていただいています。来年度の体制については、まだ決まっていませんが、配置はされる予定です。お子さまはもちろん、保護者の方も相談することができます。

スクールカウンセラーの来校日や時間などについては、4月以降にお便りでお知らせします。

(6) 学校感染症と出席停止について

出席停止とは、学校が感染の場となって生徒から生徒へ伝染し蔓延する集団感染を防ぐため、学校保健安全法に基づき、学校医の助言のもとで校長が患者の出席を停止するものです。出席停止は欠席にはなりません。

なお、出席停止証明書は、本校HPよりダウンロードしていただくか、学校まで取りに来ていただき、病院で記入していただくのが原則です。しかし、現時点では、様々な感染症にかかるリスクや何度も病院へいかなければならない状況を避けるためにインフルエンザ等すべての学校感染症において出席停止証明書の提出は求めず、保護者からの連絡において出席停止を取ることとしています。

【出席停止とする疾病と出席停止期間】

出席停止とする疾病は、第一種・第二種・第三種に分類されています。

●第一種

エボラ出血熱，クリミア・コンゴ出血熱，ペスト，マールブルグ病，ラッサ熱，急性灰白髄炎，南米出血熱，痘そう，ジフテリア，重症急性呼吸器症候群及び鳥インフルエンザ

※出席停止期間は治癒するまで。

●第二種

病名	出席停止期間
インフルエンザ (鳥インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退後2日を経過するまで
結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで

●第三種

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症（O-157など）、
腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、
その他の感染症

※出席停止期間は医師が感染のおそれがないと認めるまで。

(7) 保健室から

① 生活習慣について

「体調が悪い」と保健室を訪れる子どもたちの様子を見てみると、生活習慣が影響していると思われることがよくあります。生活習慣と健康は、とても関係の深いものです。最近、食生活や睡眠時間をはじめとする、子どもたちの生活習慣の乱れが問題になっています。中学校でも、子どもたちに心身ともに健康で元気に生きていく力をつけてほしいという思いで、さまざまな機会を利用し、望ましい生活習慣について伝えていきます。中学生になると、生活のリズムも夜型に移行しがちになりますので、この機会にお子さまと一緒に、学校生活に合わせた規則正しい生活リズムを身につけていただくよう、ご家庭でもご配慮いただければと思います。

②内服薬について

保健室へ「薬がほしい」とくる生徒がいます。保健室では原則として内服薬を使用いたしません。内服薬が必要な場合は、ご家庭で使っているものを持たせていただくか、医療機関を受診し、かかりつけ医とご相談ください。ご理解ご協力をお願いします。

中学生という時期は、からだも大きく成長・変化し、それとともに心の方も随分変化してきます。さまざまなことを敏感に感じやすく、不安定な時期でもあります。また、まだまだ発達途中であり、なかなか自分と向き合うことができず、自分の気持ちを言葉として表現できない子たちも多くいます。そのため、不安が解決されず、心の中に溜まっていき、おさまりきれずに問題行動や身体症状として、あらわれてくるのではないかと思います。実際、中学校の保健室にも、そう感じる子どもたちがたくさん来室します。

保健室では、子どもたちが心身ともに安心し、健やかに成長できるよう、お手伝いをしていきたいと思っています。

* お子さまの心身の健康面について、ご相談等がある場合は、いつでも担任、あるいは養護教諭の方までお知らせください。

8 その他

(1) 学校集金について

橋南中学校では、教材やワークの購入費として学年費、学校給食の代金として給食費、学校の活動における諸経費としてPTA費および生徒会費、スポーツ振興センターの加入にかかる掛金を徴収しています。

集金につきましては、「口座振替」か「現金集金」のどちらかの方法でさせていただきますが、原則「口座振替」でお願いします。

小学校で口座振替をご利用のかたは、中学校でもそのまま継続して利用できます。小学校で現金集金だったかたには、小学校より振替口座の登録書をお渡ししますので、必要事項を記入して小学校の担任の先生を通してお渡してください。

また、振替口座を変更されたい方は中学校までご連絡ください。

(2) 入学式について

日時：令和6年4月9日（火）午後1時30分より（受付12：50より）

新入生集合：午後12時50分より昇降口で自分のクラスを確認して1年生教室へ。

場所：橋南中学校体育館

